

令和2年4月16日

建築指導課・建築物安全推進課の窓口業務等体制の変更に対する協力のお願い

日頃は豊橋市の建築行政にご協力いただきありがとうございます。

さて、現況の新型コロナウイルス感染症拡大の現況及び愛知県による緊急事態宣言の発出に鑑み、職員に感染者が出た場合においても、窓口業務を継続するため、当面の間（4月20日（月）から5月6日（水）を予定）、建築指導課・建築物安全推進課の窓口対応職員を、1日ごとの2交替制とさせていただきます。

2交替制とすることにより、大変ご不便とご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、窓口での問い合わせなどにつきましても、来課の機会及び滞在時間の縮減に、ご協力をお願いするとともに、来課の際は一人ひとりができる感染予防対策を実施していただくよう、併せてお願い申し上げます。

【問合せ先】

建設部	建築指導課	富安（51-2583）
	建築物安全推進課	尾崎（51-2380）